

明和町校区外(指定校の変更)許可基準

区分	申請理由	学年	許可期間等	基準
1	転居	全学年	最終学年まで	①校区外に転居したが、引き続き従前の学校に就学を希望する場合 ②災害、その他やむを得ない事情により一時的に転居する場合
2	転居予定	全学年	転居予定日まで	①住宅の新築等でおおむね6ヶ月以内に転居が明らかで、転居予定地の学校へ就学を希望する場合
3	家庭の事情	小学生	最終学年まで	①住宅登録地とは別のところで両親が商店等を営んでおり、その商店等がある校区の学校に就学を希望する場合 ②両親共働き、父子・母子家庭等で、祖父母等が下校後等養育する場合
		全学年	事情解消日まで	③何らかの家庭の事情により一時的に住民登録ができない場合
4	身体的・心理的理由	全学年	教育長が適当と認めた期間	①病弱等身体的な事由により指定校への就学が困難な場合 ②いじめや不登校等心理的事由により指定校への就学が困難な場合
5	その他教育的配慮	全学年	教育長が適当と認めた期間	①指定校の変更を受けた児童生徒の兄弟姉妹が、同じ学校を希望する場合 ②その他教育長が必要と認めた場合
		最終学年まで	最終学年まで	③通学路を基準として、指定校よりも近距離にある学校に就学を希望する場合